

愛知県公立大学法人
平成19年度業務実績に関する評価結果

平成20年9月

愛知県公立大学法人評価委員会

目 次

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| I | 全体評価 | |
| 1 | 評価結果と判断理由 | 1 |
| 2 | 全体評価にあたって考慮した事項 | |
| (1) | 「自主・自律的な大学運営の実現」 | 2 |
| (2) | 「質の高い教育・研究の推進」 | 2 |
| (3) | 「地域連携の強化」 | 3 |
| 3 | 評価に当たっての意見、指摘等 | 3 |
| II | 大項目評価 | |
| 1 | 業務運営の改善及び効率化に関する項目 | |
| (1) | 評価結果 | 5 |
| (2) | 業務達成に向けての取組、進捗状況 | |
| ア | 特筆すべき項目（評価Ⅳ） | 5 |
| イ | 遅れている項目（評価Ⅱ） | 6 |
| ウ | 法人による自己評価と評価委員の評価が異なる項目 | 6 |
| (3) | 評価に当たっての意見、指摘等 | 6 |
| 2 | 財務内容の改善に関する項目 | |
| (1) | 評価結果 | 7 |
| (2) | 業務達成に向けての取組、進捗状況 | |
| ア | 特筆すべき項目（評価Ⅳ） | 7 |
| イ | 遅れている項目（評価Ⅱ） | 7 |
| ウ | 法人による自己評価と評価委員の評価が異なる項目 | 7 |
| (3) | 評価に当たっての意見、指摘等 | 7 |
| 3 | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目 | |
| (1) | 評価結果 | 9 |
| (2) | 業務達成に向けての取組、進捗状況 | |
| ア | 特筆すべき項目（評価Ⅳ） | 9 |
| イ | 遅れている項目（評価Ⅱ） | 9 |
| ウ | 法人による自己評価と評価委員の評価が異なる項目 | 9 |
| (3) | 評価に当たっての意見、指摘等 | 9 |
| 4 | その他業務運営に関する項目 | |
| (1) | 評価結果 | 10 |
| (2) | 業務達成に向けての取組、進捗状況 | |
| ア | 特筆すべき項目（評価Ⅳ） | 10 |
| イ | 遅れている項目（評価Ⅱ） | 10 |

| | |
|---------------------------|----|
| ウ 法人による自己評価と評価委員の評価が異なる項目 | 10 |
| (3) 評価に当たっての意見、指摘等 | 10 |

5 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

| | |
|-------------------------------------|----|
| (1) 進捗状況の確認結果 | 11 |
| (2) 業務達成に向けての取組、進捗状況 | |
| ア 特筆すべき項目（年度計画を上回って実施している） | 11 |
| イ 遅れている項目（年度計画を実施していない・十分には実施していない） | 13 |
| ウ 法人による自己点検と評価委員の判断が異なる項目 | 13 |
| (3) 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等 | 17 |

参考資料

| | |
|----------------------------|----|
| 愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領 | 19 |
|----------------------------|----|

「愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領」（後掲）に基づき、次のとおり評価を行った。

I 全体評価

1 評価結果と判断理由

| 項 目 \ ランク | D | C | B | A | S |
|------------------------------|---|---|---|---|---|
| 業務運営の改善及び効率化 (p. 5) | | | ○ | | |
| 財務内容の改善 (p. 7) | | | | ○ | |
| 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 (p. 9) | | | | ○ | |
| その他業務運営 (p. 10) | | | | ○ | |

※ ランク

- S 特に優れた実績を上げている。(特に認める場合)
- A 順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ)
- B おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上)
- C 十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満)
- D 業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合)

| 項 目 | 事業の外形的・客観的な進捗状況 |
|-----------------------|--------------------|
| 大学の教育研究等の質の向上 (p. 11) | おおむね順調に実施していることを確認 |



中期目標の基本的な目標である「自主・自律的な大学運営の実現」、「質の高い教育・研究の推進」、「地域連携の強化」に向け、

中期計画をおおむね順調に実施していると認められる。

なお、全国的に例のない1法人3大学の形態で法人化した初年度にもかかわらず、愛知県公立大学法人が、県立大学と看護大学の統合による新たな「愛知県立大学」の21年度設置など、数多くの計画項目について真摯に取り組んだことを評価委員会として積極的に評価する。

2 全体評価にあたって考慮した事項 ※< >は中期計画の小項目評価の番号
中期目標の基本的な目標である「自主・自律的な大学運営の実現」、「質の高い教育・研究の推進」、「地域連携の強化」に向けた取組を次のとおり確認し、積極的に評価した。

(1) 「自主・自律的な大学運営の実現」

○ 特筆すべき項目 【評価Ⅳ】

- <181>運営体制の改善：法人固有職員の登用 (P5)
- <182>運営体制の改善：内部監査体制の整備及び監査室の設置 (P5)
- <187>人事の適正化：任期制など教員の多様な雇用形態の導入検討 (P5)
- <223>評価の充実：自己点検・評価の実施 (P9)
- <226>評価の充実：評価結果に基づく改善課題への取組み及び大学運営への反映 (P9)
- <225>評価の充実：認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価の実施 (P9)

● 遅れている項目 【評価Ⅱ】

- <194>人事の適正化：教員採用公募手続きの法人一元化 (P6)
- <198>人事の適正化：教職員のインセンティブを高めるための人事制度構築 (P6)
- <199>人事の適正化：教員評価システム構築 (P6)

(2) 「質の高い教育・研究の推進」

○ 特筆すべき項目 (年度計画を上回って実施している)

<教育>

- <1>新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムの作成・実施【芸術大学】 (P11)
- <31>時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目の充実【県立大学】【芸術大学】 (P11)
- <45>文部科学省の大学教育改革支援プログラム (G P) への応募等を通じた教育プログラムと教員の教育能力の向上、応募企画に沿った授業の企画【県立大学】 (P12)
- <47>特色ある教員養成の取組【県立大学】 (P12)
- <75>大学外の人材活用【県立大学】 (P14)
- <89>学生アンケートの実施・調査分析によるキャンパス生活環境の向上【芸術大学】 (P12)
- <92>障害者をサポートする体制の構築【芸術大学】 (P12)
- <101>就職対策における生協との連携【県立大学】 (P15)

● 遅れている項目 (年度計画を実施していない・十分には実施していない)

<教育>

- <10>大学院再編・新設【県立大学】 (P13)

- <33>導入教育とリメディアル教育のあり方【県立大学】(P13)
- <81>成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度の導入【3大学共通】(P14)

<研究>

- <122>競争的資金の獲得に向けた、科学研究費補助金の申請件数の増加【県立大学】【芸術大学】(P15)

(3)「地域連携の強化」

○ 特筆すべき項目（年度計画を上回って実施している）

- <130>県や市町村の審議会や委員会への参加【県立大学】(P12)
- <156>公開講座、学術講演会等の充実【芸術大学】(P16)
- <160>リカレント教育の需要に対応した社会人教育の推進【県立大学】(P12)
- <170>海外芸術系大学との共同展覧会や共同演奏会の開催【芸術大学】(P12)

● 遅れている項目（年度計画を十分には実施していない）

- <129>県との定期的な意見交換の実施【県立大学】(P16)
- <152>学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化の検討【芸術大学】(P16)
- <161>サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実【県立大学】(P17)

3 評価に当たっての意見、指摘等

業務実績報告書には、実施されたかどうかわかりにくい文章やいたずらに冗長で難解な文章が少なからず見受けられる。

今後は、表記に統一性をもたせるとともに、計画の取組や達成状況及び自己評価の判断理由などを簡潔・明瞭にわかりやすく記載し、県民への説明責任が十分果たせるように努めること。

<参考>

| 中期計画（平成19年度～平成24年度）大項目一覧 | 中期計画 | |
|--------------------------|------|------------------------|
| | 小項目数 | うち19年度 年度計画 小項目数 |
| 第1 大学の教育研究等の質の向上 | 170 | 166 |
| 第2 業務運営の改善及び効率化 | 36 | 36 |
| 第3 財務内容の改善 | 15 | 15 |
| 第4 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 | 9 | 9 |
| 第5 その他業務運営 | 15 | 15 |
| 計 | 245 | 241 |

II 大項目評価

1 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 評価結果

[小項目評価]

| | | | | | | |
|---|------------|---|------|-------|------|-------|
| 「S」特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) 「A」順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ) 「B」おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上) 「C」十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) 「D」業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) | | I | II | III | IV | 計 |
| | ウェイト考慮後の合計 | 0 | 4 | 31 | 5 | 40 |
| | 評価対象項目数 | | 3(1) | 30(1) | 3(2) | 36(4) |
| | 運営体制の改善 | | | 11(1) | 2(2) | 13(3) |
| | 教育研究組織の見直し | | | 3 | | 3 |
| | 人事の適正化 | | 3(1) | 10 | 1 | 14(1) |
| 事務等の効率化及び合理化 | | | 6 | | 6 | |

I 年度計画を実施していない。

II 年度計画を十分には実施していない。

III 年度計画を十分に実施している。

IV 年度計画を上回って実施している。

※ () 内は法人がウェイト加算した項目数で、その内容は次のとおり。

<171>運営体制の改善：財政基盤の強化

<181>運営体制の改善：法人固有職員の登用

<182>運営体制の改善：内部監査体制の整備及び監査室の設置

<198>人事の適正化：教職員のインセンティブを高めるための人事制度構築

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]

<181>運営体制の改善：法人固有職員の登用

- 銀行や元国立大学職員であった者を採用するとともに、平成20年4月採用に向けて、大学事務経験者を対象とした採用試験を実施した。(専門職員採用：19年度2人、20年度5人／職員数107人)

<182>運営体制の改善：内部監査体制の整備及び監査室の設置

- 監事監査計画を策定・実施するとともに、平成20年4月の監査室の設置に併せ内部通報制度を導入することとした。(監査室：室長1人、担当1人)

<187>人事の適正化：任期制など教員の多様な雇用形態の導入検討

- 看護大学の認定看護師教育課程の専任教員及び県立大学の研究所特任教授に3年の任期制を導入した。

イ 遅れている項目〔評価Ⅱ〕

<198>人事の適正化：教職員のインセンティブを高めるための人事制度構築

<199>人事の適正化：教員評価システム構築

- ・事務職員は、県の制度を参考とした成績評価制度を導入した。
- ・教員については、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献の4分野を要素とし、研究費、給与等に適正に反映させる評価システムの構築に向けて、各大学において教員の自己点検評価を進めたが、原案作成には至らなかった。

ウ 法人による自己評価と評価委員の評価が異なる項目

<194>人事の適正化：教員採用公募手続きの法人一元化

〔法人自己評価Ⅲ → 評価委員会評価Ⅱ〕

理由

教員の採用公募を学外からわかりやすいものとするため、今まで大学ごとに行っていた公募手続きを平成19年度から法人本部で一元化する計画だったが、平成19年度は検討を行ったのみであり、決定・実施は平成20年度を予定しているので、「年度計画を十分に実施している」とは評価できない。

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

<171>運営体制の改善：財政基盤強化策検討

- どのような民間手法を導入したか、具体的な実施状況がわかるように記載すべきである。

<176>運営体制の改善：職務に応じた権限と責任の明確化（運営体制の改善）

- 教学関係のそれぞれの組織、長の職務権限基準を作り、審議・決定事項を明確化してはどうか。

<198>人事の適正化：教職員のインセンティブを高めるための人事制度構築

<199>人事の適正化：教員評価システム構築

- 教員評価は合理化を目的にすると失敗するので、あせらないで進めるとともに、頑張った人に研究費の増などインセンティブを与え、教員のやる気を引き出すことを目指すべきである。

2 財務内容の改善に関する項目

(1) 評価結果

[小項目評価]

| |
|-----------------------------------|
| 「S」特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) |
| 「A」順調に実施している。 (すべてⅢ～Ⅳ) |
| 「B」おおむね順調に実施している。 (Ⅲ～Ⅳが9割以上) |
| 「C」十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) |
| 「D」業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) |

| | I | II | III | IV | 計 |
|-------------------|----------|----------|-----------|----------|-----------|
| ウェイト考慮後の合計 | 0 | 0 | 17 | 0 | 17 |
| 評価対象項目数 | | | 15(2) | | |
| 外部資金その他の自己収入の増加 | | | 7(2) | | 7(2) |
| 経費の抑制 | | | 6 | | 6 |
| 資産の運用管理の改善 | | | 2 | | 2 |

- I 年度計画を実施していない。
 II 年度計画を十分には実施していない。
 III 年度計画を十分に実施している。
 IV 年度計画を上回って実施している。

※ () 内は法人がウェイト加算した項目数で、その内容は次のとおり。

<207>外部研究資金その他の自己収入の増加：外部資金の積極的獲得

<209>外部研究資金その他の自己収入の増加：積極的な学生募集による学生納付金の確保

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目[評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目[評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

<207>外部研究資金その他の自己収入の増加：外部資金の積極的獲得

○外部資金獲得は、「年度計画を十分に実施している」と自己評価しているが、県立大学にあっては、さらに獲得に向けて取り組むべきである。

<215>経費の抑制：大学の業務のアウトソーシングによる人件費削減

○3大学の附属図書館業務の一部をアウトソーシングしたことにより、

経費は削減できたかもしれないが、図書館は教育研究にとって重要な施設であり、土曜日開館や蔵書数の増など学生から要望も多いことから、サービス水準が低下していないか十分検討されたい。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する項目

(1) 評価結果

| |
|-----------------------------------|
| 「S」特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) |
| 「A」順調に実施している。 (すべてⅢ～Ⅳ) |
| 「B」おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上) |
| 「C」十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) |
| 「D」業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) |

[小項目評価]

| | I | II | III | IV | 計 |
|------------|---|----|------|----|------|
| ウェイト考慮後の合計 | 0 | 0 | 7 | 3 | 10 |
| 評価対象項目数 | | | 6(1) | | 9(1) |
| 評価の充実 | | | 3 | 3 | 6 |
| 情報公開等の推進 | | | 3(1) | | 3(1) |

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

※ () 内は法人がウェイト加算した項目数で、その内容は次のとおり。
 <228>情報公開等の推進：県民・地域への積極的な情報発信

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

<223> 評価の充実：自己点検・評価の実施

<226> 評価の充実：評価結果に基づく改善課題への取組み及び大学運営への反映
 ・年度中間時点において自己点検・評価を暫定実施し、計画の進捗状況や改善課題の反映など、より効果的な翌年度の計画作成に努めた。

<225> 評価の充実：認証評価機関の指定する評価基準に基づく自己点検・評価の実施

・県立大学及び芸術大学においては、平成20年度より実施予定であった認証機関の評価基準を想定した自己点検・評価を前倒しで実施した。

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

なし

4 その他業務運営に関する項目

(1) 評価結果

| | | [小項目評価] | | | | |
|---|------------|---------|----|-----|----|----|
| | | I | II | III | IV | 計 |
| 「S」特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) 「A」順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ) 「B」おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上) 「C」十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) 「D」業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) | ウエイト考慮後の合計 | 0 | 0 | 15 | 0 | 15 |
| | 評価対象項目数 | | | 15 | | 15 |
| | 施設・設備の活用等 | | | 2 | | 2 |
| | 安全管理 | | | 8 | | 8 |
| | 社会的責任 | | | 5 | | 5 |

- I 年度計画を実施していない。
- II 年度計画を十分には実施していない。
- III 年度計画を十分に実施している。
- IV 年度計画を上回って実施している。

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目 [評価Ⅳ]

なし

イ 遅れている項目 [評価Ⅱ]

なし

ウ 法人による自己評価と評価委員の評価が異なる項目

なし

(3) 評価に当たっての意見、指摘等

<235>安全管理：学生に対する安全教育

○芸大の建物は老朽化が進んでおり、安全管理の面からは、学生への安全教育実施で対応できる範疇を超えているのではないかと懸念されている。

5 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

(1) 進捗状況の確認結果

| |
|--|
| <p>【事業の外形的・客観的な進捗状況】</p> <p>おおむね順調に実施していることを確認</p> |
|--|

* 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮し、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価するため、専門的な観点からの評価は実施せず、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行う。

<参考>

[小項目進捗状況]

| 区分 | 年度計画を実施していない | 年度計画を十分には実施していない | 年度計画を十分に実施している | 年度計画を上回って実施している | 計 |
|------|--------------|------------------|----------------|-----------------|-----|
| 教育 | 1 | 2 | 96 | 3 | 102 |
| 研究 | 0 | 1 | 21 | 0 | 22 |
| 地域連携 | 0 | 3 | 37 | 2 | 42 |
| 合計 | 1 | 6 | 154 | 5 | 166 |

(2) 業務達成に向けての取組、進捗状況

ア 特筆すべき項目（年度計画を上回って実施している）

<1>教育：新しい時代に求められる教養教育のカリキュラムの作成・実施
【芸術大学】

- ・幅広い教育（芸術と諸科学など）と、芸術教員と教養教員とのコラボレーション授業（自由研究ゼミナール）を実施した。

<31>教育：時代の変化や地域、社会のニーズに対応する科目の充実

【県立大学】

- ・「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」を設け、実社会で英語をコミュニケーション・ツールとして使いながら活躍している人々（14名）を招き、体験談等のトークを中心とした連続講義を開講した。
- ・外国語科目においては、地域の特殊性を考慮し、ポルトガル語を平成20年度から開講することとした。

【芸術大学】

- ・環境教育を社会学Aで実施し、この授業の中で地域の小学生を受け入れ、エコ教育に協力した。

＜45＞教育：文部科学省の大学教育改革支援プログラム（GP）への応募等を通じた教育プログラムと教員の教育能力の向上、応募企画に沿った授業の企画

＜160＞地域連携：リカレント教育の需要に対応した社会人教育の推進

【県立大学】

- ・平成19年度文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に「ポルトガル語スペイン語による医療分野地域コミュニケーション支援能力養成講座」を申請、採択されたため、「ポルトガル語入門」、「スペイン語入門」、「基礎知識を学ぶ」の科目を設定、受講生を公募した。なお、「スペイン語」には63名、「ポルトガル語」には72名の応募があり、それぞれ20名と22名を受講生として認め、看護大学と協力のうえ、講座を実施した。

＜47＞教育：特色ある教員養成の取組

【県立大学】

- ・豊田市保見団地における外国人児童生徒への取組や長久手町の小学校での英語ボランティアについて単位認定を認めるなど外国人問題に対処できる小学校教員の養成等を行った。また、平成21年度からの新学部・学科のカリキュラムでは、「児童英語」を開講することとした。

＜89＞教育：学生アンケートの実施・調査分析によるキャンパス生活環境の向上

【芸術大学】

- ・平成21年度に実施予定であった学生アンケートを前倒して実施し、今後調査結果を反映させていくこととした。

＜92＞教育：障害者をサポートする体制の構築

【芸術大学】

- ・「障害を有する学生への支援に関する要綱」を策定・施行し、肢体不自由の学生の支援を行った。支援体制としては、事前に車椅子の介助に関する講習を受けた学生・大学院生がローテーションを組んで、授業の支援、移動や食事の介助を行った。

＜130＞地域連携：県や市町村の審議会や委員会への参加

【県立大学】

- ・地域連携センターが、県や市町村の抱える政策課題に対応できる窓口機能を果たし、責任のある体制を構築するため、教員の審議会等への参画状況を調査し、リストを作成して、当該メンバーによる公共政策研究会を地域連携センター内に設置した。

※公共政策研究会

実務と学問を架橋し、県立大学からの公共政策提言を目指すため、公共団体の審議会など委員や公共政策にかかわる研究分野の教員から構成される。

＜170＞地域連携：海外芸術系大学との共同展覧会や共同演奏会の開催

【芸術大学】

- ・平成 20 年度より実施予定であった海外芸術系大学との共同展覧会や共同演奏会の開催を前倒して実施した。

中華人民共和国内モンゴル自治区の芸術大学との交流（6月27日～7月4日）

赤峰学院（大学院大学）美術科・愛知県立芸術大学版画研究室交流展を開催

デュッセルドルフ芸術大学・ベルリン芸術大学との交流

共同展覧会：『線から場へ—ドイツ若手作家ドローイング展—』の開催（11月2日～4日）

アーティスト・イン・レジデンス

「カヴァッツァ先生（元ミュンヘン国立音楽大学教授）とその仲間たち」等開催（1月8日～17日）

※アーティスト・イン・レジデンス事業

本来の意味である「芸術家の滞在型の活動」にとどまらず、教育活動の拡充、地域との連携と地域貢献、国際交流の促進等を目指す。

イ 遅れている項目（年度計画を実施していない・十分には実施していない）
なし

ウ 法人による自己点検と評価委員の判断が異なる項目

<10>教育：大学院再編・新設

【県立大学】

[自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分には実施していない」]

理由

発達福祉科学研究科は、教育分野と福祉分野を二本の柱とする研究科として平成 21 年度に新設する予定だったが、最近の文部科学省の審査姿勢なども踏まえ、教員配置に万全を期するため、福祉分野の設置申請を延期し、教育分野を主要な柱とする人間発達学研究科修士課程のみを設置することとした（福祉分野は平成 23 年度開設予定）。

当初、教育・福祉両分野の研究科を新設する計画だったが、平成 21 年度は教育分野のみ開設となっているので、「年度計画を十分に実施している」とは判断できない。

<33>教育：導入教育とリメディアル教育のあり方

【県立大学】

[自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分には実施していない」]

理由

導入教育とリメディアル教育のあり方について、情報科学部以外の学部については、十分な検討がなされていないので、「十分に実施している」とは判断できない。

※導入教育

新入生が、大学での学習活動に円滑に適応するための組織的な教育提供をいう。具体的には、学問への知的動機付けや大学で学ぶための学習スキルの修得が挙げられる。一年次教育、フレッシュマンセミナーとも呼ばれる。

※リメディアル教育

大学教育を受ける前提となる基礎的な知識などについての教育をいう。補習教育とも呼ばれる。

<75>教育：大学外の人材活用

【県立大学】

【自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を上回って実施している」】

理由

教養科目特別講義「グローバルな視野とコミュニケーションのための英語連続セミナー」及び「現代社会とキャリア」を開講し、企業、官庁等から外国人を含めた人材を招聘するなど計画を前倒しで実施したことは、「上回って実施している」と判断できる。

<81>教育：成績優秀者に対する新たな独自の奨学金制度の導入

【3大学共通】

【自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を実施していない」】

理由

優秀な成績を修め、又は他の模範となる活動を行い、大学の名誉を著しく高揚させたと認められる者に対する表彰制度を導入しているが、成績優秀者に対する奨学金制度は導入されていないので、「十分に実施している」とは判断できない。

<91>教育：大学院生の安定した研究活動を支援する方策の研究

【3大学共通】

【自己点検「年度計画を上回って実施している」(県立大学・芸術大学)

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」】

理由

安定した研究活動を支援するため、大学院生をTA（ティーチング・アシスタント）やRA（リサーチ・アシスタント）として採用したことは支援方策の一つではあるが、これだけをもって「上回って実施している」とまでは判断できない。

※TA

優秀な大学院生に対し、教育的配慮の下に、学部学生などに対するチュータリング（助言）や実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせ、大学教育の充実と大学院生への教育トレーニングの機会提供を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院生の処遇改善の一助とすることを目的とした制度。

※RA

米国などにおいては、大学の研究者が優秀な博士課程在学者を研究補助者として雇うことが多く、これを「リサーチ・アシスタント」と呼ぶ。この制度は、学生の経済的援助だけでなく、大学における円滑な研究実施や若手研究者の確保など、多くの利点がある。

<101>教育：就職対策における生協との連携

【県立大学】

〔自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を上回って実施している」〕

理由

大学主催の就職セミナー、ガイダンスを補完するかたちで、生協主催の就職対策講座及び資格取得講座を開催したことは、計画の前倒しであり、「上回って実施している」と判断できる。

<105>研究：学内の異分野交流を活発にするための「学内活性化プロジェクト」実施

【県立大学】

〔自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」〕

理由

理事長特別研究費、教育研究活性化経費、学長特別研究費に基づく研究計画を募集し、学内の学部学科をまたぐ研究プロジェクト立ち上げを促進した。また、科学研究費補助金等の申請においても共同研究プロジェクトの推進を奨励した。

これらの取組は重要な事項の進捗ではあるが、外形的な進捗状況で判断すれば「上回って実施している」とまでは判断できない。

<122>研究：競争的資金の獲得に向けた、科学研究費補助金の申請件数の増加

【県立大学】【芸術大学】

〔自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分には実施していない」

理由

科学研究費補助金について、県立大学及び看護大学は、教員全員が申請を行うことを目指すとしている。看護大学は、前年度に比べ増加しており、努力が見受けられるが、県立大学については「十分に実施している」とは判断できない。

また、芸術大学は前年度に比べ申請件数が大幅に増加しており、努力は大いに評価するものの、計画件数の17件に達していないため「十分に実施している」とは判断できない。

<科研費申請状況>

| 申請率 | 平成 19 年度 | | | 平成 20 年度 | | |
|-----------------|----------|------|-------|----------|-------|-------|
| | 県大 | 芸大 | 看護大 | 県大 | 芸大 | 看護大 |
| 教員数(人) A | 155 | 82 | 53 | 155 | 83 | 53 |
| 申請件数 B | 63 | 3 | 12 | 60 | 11 | 18 |
| 前年度からの継続交付件数 C | 24 | 1 | 5 | 26 | 1 | 6 |
| 申請率 (%) (B+C)/A | 56.1% | 4.9% | 32.1% | 55.5% | 14.5% | 45.3% |

※教員数には、学長、外国人客員を含まない。

<125>地域連携：地域連携の窓口機能及び地域連携事業のコーディネート機能を果たす組織として、県立大学に「地域連携センター」、看護大学に「看護実践センター」を、それぞれ平成19年4月に設置

【自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」】

理由

「地域連携センター」を設置し、数多くの地域連携事業を推進したことは、大学にとって重要な事項の進捗ではあるが、この項目はセンター設置が達成すべき事項であるので、「上回って実施している」とまでは判断できない。

<129>地域連携：県との定期的な意見交換の実施

【県立大学】

【自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分には実施していない」

理由

愛知県地域振興部関係各課と県立大学との共催で、シンポジウム等を開催した（計5回）。ただし、県・関係部局との定期的な検討の場の設置については、次年度開催に向けて関係部署と調整中である。

県との共催でシンポジウム等を実施することにより、派生的に県と意見交換を行えたとしても、この項目では県との定期的な意見交換自体が達成すべき事項であるので、「上回って実施している」とは判断できない。

※県との共催シンポジウムは下のとおり（括弧内は開催日及び参加者数）。

「あいち地域づくりフォーラム」（19.9.13、170名）

「国際協力シンポジウム」（19.11.3、480名）

「中部の明日を考える講演会・日本・世界の中中部ーその将来と課題ー」（19.8.23、156名）

「中部の明日を考える講演会ー日本・中部の進むべき道ー」（19.11.20、128名）

「中部の明日を考える講演会ーモビリティ・マネジメントの展開ー」（20.1.29、128名）

<152>地域連携：学生のボランティア活動の授業への組み込みや単位化の検討

【芸術大学】

【自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分には実施していない」

理由

ボランティア活動の奨励という計画が、その是非等の検討にとどまっているので、「十分に実施している」とは判断できない。

<156>地域連携：公開講座、学術講演会等の充実

【芸術大学】

【自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を上回って実施している」

理由

平成 19 年 8 月から平成 20 年 2 月まで、一般社会人を対象とした芸大サテライト講座（計 40 回、延べ参加者数 974 人）を愛知芸術文化センターで実施した。

数多くの公開講座を学外において実施し、多数の参加を得たことは外形的、客観的にも明らかであり、「上回って実施している」と判断できる。

※平成 18 年度：公開講座 2 回開催、184 人参加

→ 平成 19 年度：公開講座 42 回開催、1,011 人参加

<161> 地域連携：サテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実【県立大学】

【自己点検「年度計画を十分に実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分には実施していない」

理由

平成 21 年度以降社会人のための大学院教育は、長久手キャンパスにおいて行うのが適切であると判断したが、当地での展開ではサテライトキャンパスを拠点とする社会人大学院教育の充実という計画の変更であり、「十分に実施している」とは判断できない。

<163> 地域連携：「がん化学療法看護」と「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程の開設

【看護大学】

【自己点検「年度計画を上回って実施している」

→ 評価委員会判断「年度計画を十分に実施している」]

理由

日本看護協会より、中部圏初となる「がん化学療法看護」「がん性疼痛看護」の認定看護師教育課程の認可を受け（平成 20 年 4 月開設）、平成 20 年度前期開設の「がん化学療法看護課程」では選抜試験により受講生 30 名を決定した（応募者 59 名）。

大学にとって重要な事項の進捗ではあるが、外形的な進捗状況で判断すれば「上回って実施している」とまでは判断できない。

(3) 進捗状況の確認に当たっての意見、指摘等

<42> 教育： Semester 制導入の是非の検討

<66> 教育：客観的で厳正な成績評価制度の導入に向けた、GPA 制度等の検討

○Semester 制や厳格な成績評価（GPA 制度）の問題などではやや消極的な印象を受ける。完全実施の形で実施する必要はないので、柔軟な形で導入するなど、実態として改善を進めるべきである。

※セメスター制

1 学年複数学期制の授業形態。日本で多く見られる通年制（一つの授業を1年間通して実施）の前・後期などとは異なり、一つの授業を学期（セメスター）毎に完結させる制度。

セメスター制は、1 学期の中で少数の科目を集中的に履修し、学習効果を高めることに意義があり、単に通年制の授業の内容を前半と後半に分割するだけではセメスター制とはいえない。また、授業内容が過密にならない配慮も必要である。

さらにセメスター制には、学年開始時期が異なる大学間において円滑に転入学を実施できるというメリットもある。

※GPA制度

授業科目ごとの成績評価を、例えば5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。

<参考資料>

愛知県公立大学法人の各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

愛知県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う愛知県公立大学法人（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

2 評価方針

年度評価は、次に掲げる方針により行う。

- (1) 大学の教育研究の特性や大学運営の自主性・自律性に配慮しつつ、大学改革の推進に向けた継続的な質的向上に資する。
- (2) 中期計画に定めた項目ごとの各年度における具体的な実施状況について調査・分析し、進捗状況等の達成度を踏まえた業務全体を評価することにより、業務運営の改善、充実に資する。
- (3) 評価の過程を通じて、法人の業務達成に向けての取組、進捗状況を明確にすることにより、県民への説明責任を果たす。
- (4) 評価に関する作業が法人の過重な負担とならないように配慮する。

3 評価方法

年度評価は、各年度における中期計画の各項目の進捗状況を確認する「項目別評価」と、その結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する「全体評価」により行う。

年度評価の実施にあたっては、法人が中期計画の項目ごとに各年度における業務実績を記入し、その進捗状況を法人自らが評価した業務実績報告書（以下「報告書」という。）を作成し、評価委員会に提出する。

評価委員会は、報告書に基づき法人からヒアリングを行い、調査・分析し評価する。

① 項目別評価

当該年度計画に定める各項目について、その達成状況を確認することにより、各年度における中期計画の進捗状況を確認し、以下のア～ウにより評価する。

なお、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に関する項目は、教育研究の特性に配慮するため、認証評価機関の評価結果を踏まえて評価する。

したがって、年度評価においては、専門的な観点からの評価は実施せ

ず、法人は、中期計画の項目ごとに事業の外形的・客観的な進捗状況を記述式により記載し、評価委員会は、その確認を行うこととする。

ア 法人による自己点検・自己評価

法人は、報告書において中期計画の小項目ごとにⅠ～Ⅳランクの4段階で評価し、計画の実施状況及び判断理由を記載する。

また、大項目ごとの特記事項に法人として特色ある取組や大学運営を円滑に進めるための工夫などアピールできる事項等を記載する。

| ランク | 評 価 基 準 |
|-----|-------------------|
| Ⅳ | 年度計画を上回って実施している。 |
| Ⅲ | 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ | 年度計画を十分には実施していない。 |
| Ⅰ | 年度計画を実施していない。 |

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

中期計画の小項目ごとに、法人の自己評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証し、達成状況について上記の4段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と評価委員の判断が異なる場合には、その理由等を示す。

また、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

ウ 評価委員会による評価

小項目ごとの評価結果と特記事項の記載に基づき、大項目ごとに進捗状況について、S、A、B、C、Dランクの5段階で評価する。

なお、小項目ごとの評価結果については、あらかじめ法人が項目ごとの重要性を考慮して設定したウエイトを踏まえて評価する。

| ランク | 評 価 基 準 |
|-----|------------------------------|
| S | 特に優れた実績を上げている。(特に認める場合) |
| A | 順調に実施している。(すべてⅢ～Ⅳ) |
| B | おおむね順調に実施している。(Ⅲ～Ⅳが9割以上) |
| C | 十分に実施できていない。(Ⅲ～Ⅳが9割未満) |
| D | 業務の大幅な見直し、改善が必要である。(特に認める場合) |

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、事業の実施状況、業務の運営状況など、法人の活動全体について記述式により評価する。

なお、中期目標の基本的な目標である「質の高い教育・研究の推進」、「地域連携の強化」、「自主・自律的な大学運営の実現」に向けた取組を積極的に評価する。

4 報告書の提出

報告書は、別紙様式により、毎年6月末日までに評価委員会に提出する。

5 評価結果

- (1) 評価結果は、法人に通知する。
- (2) 評価委員会は、必要があると認めるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告を行う。
- (3) 評価委員会は、前2項における内容を知事に報告するとともに、公表する。

6 評価結果の反映

- (1) 評価結果がB～Cランクの項目については、法人が自主的に業務運営の改善等の所要の措置を講ずる。
- (2) 評価結果がDランクの項目については、原則として業務運営の改善その他の勧告を行う。